

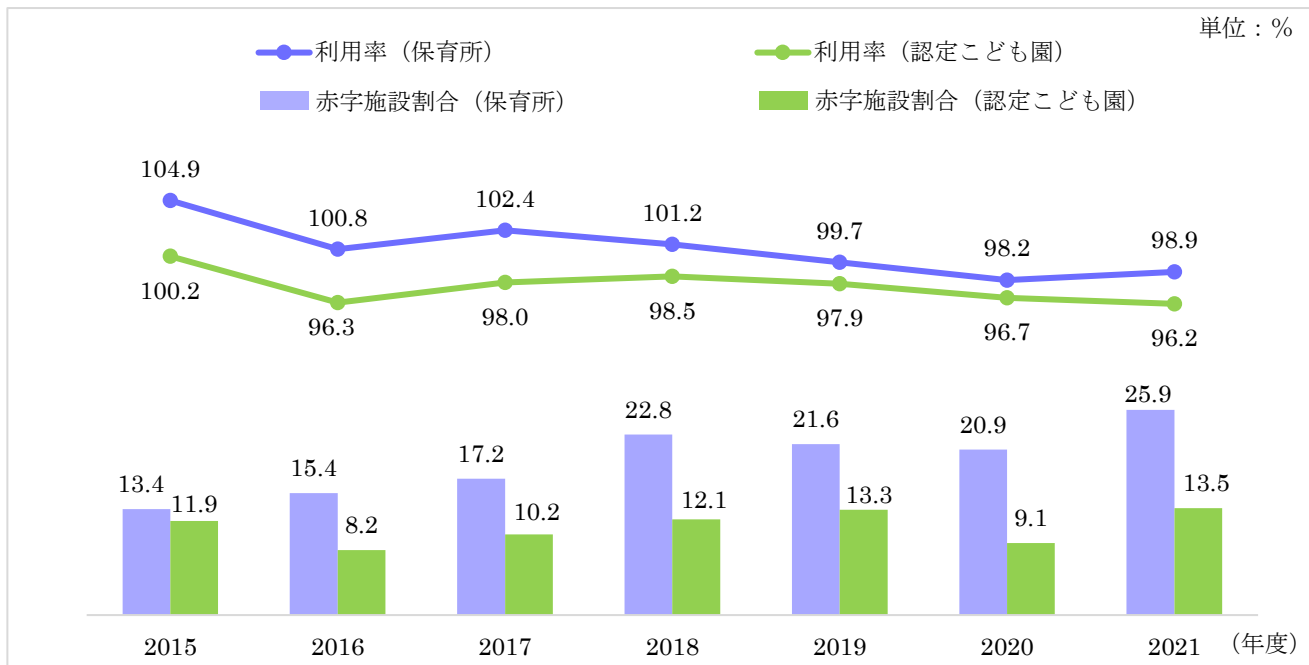
## 2021年度（令和3年度）保育所および認定こども園の経営状況について

令和4年11月24日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 主査 深澤 宏一

## 経費率等が上昇し、赤字施設割合が拡大

- 保育所の経営状況
  - ✓ 人件費率と経費率が上昇したことにより、サービス活動増減差額率や経常増減差額率は低下し、赤字施設割合が拡大。利用率は定員減の影響で若干上昇
  - ✓ 地域の利用ニーズ等により、439施設は定員を平均25.0人減少させており、利用率が上昇。一方、328施設は定員を平均11.4人増加させており、利用率が低下
- 認定こども園の経営状況
  - ✓ 同一施設の2か年度比較では、人件費率等が上昇し、サービス活動増減差額率や経常増減差額率は低下するも、赤字施設割合の拡大は限定的
  - ✓ 169施設は定員を平均20.8人減少させており、利用率が上昇し、赤字施設割合が縮小。一方、153施設は定員を平均9.0人増加させており、利用率は低下し、赤字施設割合が拡大

## ▼保育所・認定こども園の利用率および赤字施設割合の推移



## 【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・資料出所は、すべて福祉医療機構である(以下記載がない場合同じ)
- ・数値は四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合がある(以下同じ)
- ・本稿は、福祉医療機構の貸付先のうち開設1年以上経過した認可保育所(夜間保育所を除く。)5,414施設および幼保連携型認定こども園1,712施設を対象に分析を行った。なお、経営主体が公立のものを含んでいない

福祉医療機構(以下「機構」という。)では、毎年度、貸付先の保育所および幼保連携型認定こども園(以下「認定こども園」という。)から経営状況等について報告をいただいている。本稿では2021年度(令和3年度)決算に係る経営状況について分析を行った。

なお、本稿で取扱う経営指標の数値は集計途中における速報値であり、今後機構が公表する経営指標とは一致しない点に留意されたい。

## 1 保育所の経営状況

### 1.1 2021年度の経営状況と経年比較

**人件費率と経費率が上昇したことにより、サービス活動増減差額率や経常増減差額率は低下し、赤字施設割合は拡大。利用率は定員減の影響で若干上昇**

2021年度の保育所の経営状況は、サービス活動収益対人件費率(以下「人件費率」という。)やサービス活動収益対経費率(以下「経費率」という。)の上昇により、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(以下「サービス活動増

減差額率」という。)および経常収益対経常増減差額比率(以下「経常増減差額率」という。)が2020年度よりそれぞれ1.0ポイント低下し、赤字施設割合の拡大につながった(図表1)。なお、出生数が右肩下がりであることに加え、小規模保育事業や企業主導型保育事業の活用により、全国的に待機児童が減少しているにもかかわらず、利用率は0.6ポイント上昇している。これは認可定員数(以下「定員」という。)が3.6人減少したことが要因であり、地域によっては依然として利用率の向上が経営上の課題であると考えられる。

単純な経年比較では分析対象が異なることから、2020年度・2021年度の2か年度で比較可能なデータのある同一施設について、より詳細に経営状況を確認する(図表2)。

傾向としては、図表1の経営状況と大きな違いはない。定員が減少しているため利用率は上昇しているものの、定員に利用率を乗じて求められる実利用児童数は横ばいであった。

(図表1) 保育所の経営状況

区分	単位	2020年度	2021年度	差(2021-2020)
施設数	—	5,344	5,414	—
認可定員数	人	105.9	102.3	△ 3.6
利用率	%	98.2	98.9	0.6
3歳未満児比率	%	42.7	42.5	△ 0.2
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	121,182	123,271	2,090
人件費率	%	72.9	73.1	0.2
経費率	%	18.6	19.2	0.7
減価償却費率	%	3.2	3.3	0.1
サービス活動増減差額率	%	5.3	4.3	△ 1.0
経常増減差額率	%	5.7	4.7	△ 1.0
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,646	5,683	37
従事者1人当たり人件費	千円	4,116	4,153	38
赤字施設割合	%	20.9	25.9	4.9

注1) 人件費率、経費率、減価償却費率等はサービス活動収益に占める各費用の割合、経常増減差額率は経常収益に占める経常増減差額の割合(以下同じ)

注2) 経常増減差額0円未満を赤字としている(以下同じ)

(図表2) 2か年度同一施設の保育所の経営状況

区分	単位	2020年度	2021年度	差(2021-2020)
施設数	—	4,379	4,379	—
認可定員数	人	105.5	103.9	△ 1.6
年間開所日数	日	294.0	293.6	△ 0.4
利用率	%	98.4	99.4	1.1
3歳未満児比率	%	42.7	42.5	△ 0.2
処遇改善等加算(I)算定率(キャリアパス要件有)	%	91.9	92.9	1.0
処遇改善等加算(II)算定率	%	94.2	95.2	1.0
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	121,221	122,165	943
児童10人当たり保育士・保育補助者数	人	2.00	2.00	0.01
人件費率	%	72.8	73.5	0.7
経費率	%	18.5	18.7	0.2
うち水道光熱費率	%	2.0	2.1	0.2
うち業務委託費率	%	2.3	2.4	0.1
減価償却費率	%	3.2	3.2	0.0
サービス活動増減差額率	%	5.4	4.5	△ 0.9
経常増減差額率	%	5.8	4.8	△ 0.9
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,663	5,679	15
従事者1人当たり人件費	千円	4,123	4,173	50
赤字施設割合	%	19.8	24.2	4.4

児童1人1月当たりサービス活動収益（以下「利用児童単価」という。）は、処遇改善等加算（Ⅰ）および（Ⅱ）の算定などにより、上昇している。さらに、従事者数に大きな増加がないことから、従事者1人当たりサービス活動収益は15千円上昇している。

一方、処遇改善により従事者1人当たり人件費も50千円上昇しており、これが人件費率の上昇につながった。従事者1人当たり人件費は年々上昇しているにもかかわらず、実利用児童数が増加していないことから、施設経営は次第に厳しくなってきたと推察される。

## 1.2 黒字施設・赤字施設別の経営状況

### 赤字施設は利用率が低く処遇改善等加算の算定率が低いなど、収益面での課題がみられる

続いて、2021年度の黒字施設・赤字施設の比較をすることで、経営状況にどのような違いがあるのかを確認していきたい（図表3）。

まず注目すべきは利用率であり、黒字施設のほうが6.2ポイントも高い。定員は黒字施設のほうが0.7人少ないとはいえ、実利用児童数にも大きな差があると言える。

また、赤字施設のほうが処遇改善等加算（Ⅰ）の算定率が3.2ポイント低いことなどから、利用児童単価に大きな差があると考えられる。

人件費率は、赤字施設のほうが8.9ポイントも高い。これは、赤字施設のほうが常勤職員の勤続年数が長いことにより、従事者1人当たり人件費が高くなっていることも影響していると考えられる。さらに、黒字施設と赤字施設は、利用率と利用児童単価の違いによって、従事者1人当たりサービス活動収益に485千円もの差があり、赤字施設は経営に必要な収益が得られていないことから、人件費率が相対的に高く出ているものと思料する。

（図表3）黒字施設・赤字施設別の保育所の経営状況

区分	単位	黒字施設	赤字施設	差(黒字-赤字)
施設数	—	4,014	1,400	—
認可定員数	人	102.1	102.8	△0.7
利用率	%	100.5	94.3	6.2
3歳未満児比率	%	42.8	41.6	1.2
処遇改善等加算(Ⅰ)算定率(キャリアパス要件有)	%	91.9	88.6	3.2
処遇改善等加算(Ⅱ)算定率	%	95.3	93.0	2.3
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	125,141	117,600	7,541
児童10人当たり保育士・保育補助者数	人	2.01	2.04	△0.03
常勤職員の勤続年数	年	9.6	10.2	△0.6
人件費率	%	71.0	79.8	△8.9
経費率	%	18.7	21.1	△2.5
減価償却費率	%	3.0	4.0	△1.0
サービス活動増減差額率	%	7.3	△5.1	12.4
経常増減差額率	%	7.6	△4.7	12.3
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,806	5,321	485
従事者1人当たり人件費	千円	4,121	4,249	△127

赤字施設の収益を上昇させるためには何ができるだろうか。「令和3年(2021)人口動態統計(確定数)の概況」<sup>1)</sup>によると、2021年1月から12月における出生数は811,622人で、前年の840,835人より29,213人減少し、1899年の人口動態調査開始以来最少となった。このことから、今後も人口が増加する見込みである一部の地域を除き、定員を維持したまま利用率を大きく向上させる経営改善は、現実的であるとはいえない。赤字施設が経営を改善させるためには、加算取得や経費の適正化には当然取組むことになるが、さらに、利用ニーズの低下が見込まれる地域で経営している場合は、定員を調整するという選択肢も検討せざるを得ないだろう。

<sup>1)</sup> 厚生労働省「令和3年(2021)人口動態統計(確定数)の概況」

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/dl/02\\_kek.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/dl/02_kek.pdf)

Copyright © 2022 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

### 1.3 定員規模別の経営状況

#### 定員規模が大きくなるほど利用率の低下がみられるとともに、サービス活動増減差額率も低下する傾向

続いて、定員規模別の経営状況を確認していきたい（図表 4）。

まず、定員規模が大きくなるほど利用率の低下がみられ、定員規模が大きい保育所では、利用児童の確保が経営課題となっていることがうかがえる。なお、利用児童単価の違いは、定員規模が小さいほど公定価格の単価が高くなることによるものであり、児童 10 人当たり保育士・保育補助者数の違いは、定員規模が小さいほど 3 歳未満児比率が高くなっていることによるものであると考えられる。

費用の内訳をみると、人件費率は定員規模が小さい施設のほうが低い一方、経費率は高くなっている。経費のうち、とくに業務委託費率と

地代家賃率に差が見られた。定員規模が大きい保育所ではスケールメリットにより、業務委託費が比較的抑えられている可能性がある。また、定員規模が小さい保育所では、とくに都市部において土地などを借りて経営するケースも多いものと考えられ、地代家賃が高くなっている可能性がある。

結果として、利用率や利用児童単価が高いこともあり、定員規模が小さい保育所のほうが、サービス活動増減差額率や経常増減差額率が高めであることがわかる。ただし、赤字施設割合は、定員規模が小さいほど低くなるといった傾向はみられない。これは、定員規模だけで経営状況は左右されず、例えば所在する地域における待機者数や労働人口などが影響している可能性もある。都道府県別の経営状況について、参考までにお示しする（末尾附表 1 参照）。

（図表 4）定員規模別の保育所の経営状況

区分	単位	20人以上 60人以下	61人以上 90人以下	91人以上 120人以下	121人以上 150人以下	151人以上 180人以下	181人以上 210人以下	211人以上
施設数	—	1,077	1,691	1,417	685	288	112	144
認可定員数	人	52.4	82.2	110.2	137.7	167.4	198.9	258.7
利用率	%	101.4	103.1	100.8	97.9	94.2	90.4	84.8
3歳未満児比率	%	48.8	42.8	42.1	41.5	41.0	39.4	39.2
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	161,480	131,907	121,690	112,173	104,792	100,980	96,012
児童 10 人当たり保育士・保育補助者数	人	2.54	2.13	2.00	1.88	1.77	1.69	1.61
常勤職員の勤続年数	年	9.3	9.3	9.7	10.3	10.3	10.9	10.4
人件費率	%	71.5	71.9	73.4	74.3	75.0	75.7	74.4
経費率	%	20.3	19.9	19.2	18.4	17.7	17.4	19.0
うち給食費率	%	3.8	4.3	4.6	5.0	5.1	5.1	5.4
うち水道光熱費率	%	2.0	2.1	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1
うち業務委託費率	%	2.8	2.8	2.7	2.4	1.9	1.8	2.1
うち地代家賃率	%	4.3	3.0	2.1	1.5	1.4	1.2	1.6
減価償却費率	%	2.9	3.3	3.1	3.5	3.5	3.6	3.6
サービス活動増減差額率	%	5.1	4.9	4.3	3.6	3.8	3.2	2.9
経常増減差額率	%	5.4	5.2	4.6	4.0	4.1	3.7	3.3
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,738	5,694	5,689	5,635	5,573	5,678	5,765
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,101	4,094	4,175	4,188	4,178	4,301	4,291
赤字施設割合	%	26.3	25.5	25.3	28.3	22.2	23.2	30.6

## 1.4 前年度からの定員増減別の経営状況

**地域の利用ニーズ等により、439 施設は定員を平均 25.0 人減少させており、利用率が上昇。一方、328 施設は定員を平均 11.4 人増加させており、利用率が低下**

ここからは、2020 年度・2021 年度の 2 か年度で比較可能なデータのある同一施設について、2020 年度からの定員の増減による経営状況を比較していきたい（図表 5）。本節では、地域における保育所としての役割を果たすことを前提としつつ、人口動態や働き手の状況の変化への対応が経営状況に与える影響について考察する。ただし、経営を優先するために、地域の利用ニーズを軽視し、定員を恣意的に増減することを推奨するものではない点にご留意いただきたい。

全体の約 8 割に当たる 3,603 施設は、2020 年度から 2021 年度にかけて定員の増減が全くなかった。それに対し、定員を減少させた施設は約 1 割の 439 施設で、減少させた定員は平均し

て 25.0 人であった。このグループは 2020 年度の平均定員が 137.9 人であり、図表 2 で示した全国平均の 105.5 人と比べると、もともと定員規模が大きかったといえる。一方、定員を増加させた 328 施設の 2020 年度の平均定員は 102.3 人であったが、2021 年度には 11.4 人増加させ 113.7 人となった。図表 2 で 2020 年度に比べ 2021 年度の定員が減少しているのは、定員を減少させた施設数が増加させた施設数よりも多く、さらに減少させた定員が増加させた定員よりも多かったことが要因であったことがわかる。

定員を減少させたグループの利用率は、2020 年度は 86.6%と低かったが、2021 年度は 102.7%まで上昇していることから、地域の利用ニーズに合わせて定員を減少させたものと考えられる。一方、定員を増加させたグループでは利用率の低下が顕著であった。定員の増減がないグループであっても利用率が微減していることから、全国的に保育所等の整備が進むなかで、

**(図表 5) 前年度からの定員増減別の保育所の経営状況**

区 分	単位	定員増減なし			定員減			定員増		
		2020 年度	2021 年度	差 (2021 年度 - 2020 年度)	2020 年度	2021 年度	差 (2021 年度 - 2020 年度)	2020 年度	2021 年度	差 (2021 年度 - 2020 年度)
施設数	—	3,603	3,603	—	439	439	—	328	328	—
認可定員数	人	101.9	101.9	0.0	137.9	113.0	△25.0	102.3	113.7	11.4
利用率	%	100.2	99.9	△0.3	86.6	102.7	16.2	99.4	91.7	△7.7
3 歳未満児比率	%	42.7	42.4	△0.2	43.0	42.6	△0.3	42.5	42.3	△0.1
児童 1 人 1 月当たりサービス活動収益	円	121,286	122,260	974	122,483	123,702	1,218	117,925	118,204	279
1 施設当たり従事者数	人	26.2	26.3	0.0	30.8	30.1	△0.6	25.8	26.5	0.7
うち保育士・保育補助者	人	20.4	20.4	△0.0	23.8	23.3	△0.5	19.9	20.5	0.6
児童 10 人当たり従事者数	人	2.57	2.58	0.01	2.58	2.60	0.02	2.53	2.54	0.00
うち保育士・保育補助者	人	2.00	2.01	0.01	1.99	2.01	0.02	1.96	1.97	0.01
人件費率	%	72.8	73.5	0.7	73.0	73.3	0.3	72.9	73.6	0.7
経費率	%	18.5	18.7	0.2	19.1	19.4	0.4	18.5	18.6	0.0
減価償却費率	%	3.2	3.2	0.0	3.1	3.2	0.0	3.5	3.8	0.3
サービス活動増減差額率	%	5.6	4.6	△1.0	4.8	4.1	△0.7	5.1	4.0	△1.1
経常増減差額率	%	5.9	4.9	△1.0	5.1	4.4	△0.7	5.4	4.3	△1.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,664	5,680	16	5,700	5,713	13	5,589	5,592	3
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,121	4,176	54	4,160	4,186	26	4,073	4,114	41
赤字施設割合	%	19.2	23.6	4.5	21.6	26.2	4.6	24.4	27.7	3.4

一部の地域では需要に供給が追い付いたとみられる。ただし、2020年度と2021年度は、緊急事態宣言をはじめとしたコロナ禍の影響により利用控えが起き、利用率が低くなっていた地域もあると考えられる。今後目を向けると、政府の方針である With コロナ<sup>2</sup>を踏まえて社会経済活動を維持していくにあたっては、利用ニーズが高まる地域もあると推察される。実際、定員を増加させたグループは、若干ではあるものの実利用児童数が増加していることから、地域の利用ニーズや行政からの要請に応じて、定員を増加させたものと考えられる。

その他の収益面では、定員が少ないほど単価があがるという公定価格の構造を反映し、定員を減少させた施設で利用児童単価が大きく増加していた。利用率の改善にも寄与したことから、収益面だけをみれば、定員の減少は経営上プラスに働いたものと思料する。

また、1施設当たり従事者数は、定員を減少させたグループでは0.6人少なくなっていた。定員を減少させるにあたって、もっとも大きな課題の1つは従事者の処遇であろう。常勤従事者を施設の意向のみで解雇することは難しいことから、退職者の穴埋めとなる新規雇用を見送ったり、あるいは非常勤職員の配置を見直すことによって緩やかに定員規模に合わせた配置とする必要がある。一方、定員を増加させたグループは、1施設当たり従事者数が増加している。全国的に労働人口の減少が見込まれることから、当然ではあるが、定員の増加にあたっては、従事者の確保が課題となるだろう。

続いて、費用の内訳をみると、人件費率の伸びがもっとも小さかったのは、定員を減少させたグループである。1施設当たり従事者数が減少しているため、人件費率が抑えられたものと考えられる。また、定員を増加させたグループ

では、サービス活動収益対減価償却費率が上昇している。これは定員の増加に伴い設備投資を行った施設があったためであると推察される。

最後に損益の状況についてみていきたい。いずれも人件費率や経費率が上昇しており、サービス活動増減差額率が低下している。その中でも、定員を減少させたグループの低下幅はマイナス0.7ポイントと小さかった。赤字施設割合は、定員を増加させたグループの拡大幅がもっとも小さいものの、2021年度の27.7%は3つのグループのなかではもっとも高かった。

この2か年度の比較のみをもって、定員規模をどのようにすべきか、ということまでは言えないが、少なくとも設備投資を伴う定員の増加は、後戻りが容易でないことから、近隣施設の状況や将来的な地域の人口動態などを見極めて、慎重に検討する必要があると言えるだろう。

## 2 認定こども園の経営状況

### 2.1 2021年度の経営状況と経年比較

#### 2か年度同一施設の比較では、サービス活動増減差額率や経常増減差額率は低下するも、赤字施設割合の拡大は限定的

2021年度の認定こども園の経営状況は、おもに経費率が上昇したことに伴い、サービス活動増減差額率および経常増減差額率が低下し、赤字割合が拡大した（図表6）

2021年度は2020年度からサンプル数が大きく増えており、単純な経年比較では分析対象が異なることから、2020年度・2021年度の2か年度で比較可能なデータのある同一施設について、より詳細に経営状況を確認する（図表7）。

定員は全体で1.8人減少しており、とくに3号認定は1.1人減少している。「保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）」<sup>3</sup>によると、原則として3号認定の児童を対象としている特

<sup>2</sup> 内閣官房「With コロナに向けた政策の考え方」<https://corona.go.jp/withcorona/>

<sup>3</sup> 厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）」<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000979606.pdf>

Copyright © 2022 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

(図表 6) 認定こども園の経営状況

区分	単位	2020年度	2021年度	差(2021-2020)
施設数	—	1,425	1,712	—
認可定員数	人	138.2	140.9	2.7
うち1号認定	人	17.9	24.3	6.5
うち2号認定	人	68.4	67.5	△ 0.9
うち3号認定	人	49.5	47.6	△ 1.9
年間開所日数	日	295.5	294.5	△ 1.0
利用率	%	96.7	96.2	△ 0.5
3歳未満児比率	%	40.8	40.4	△ 0.4
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	111,866	111,557	△ 309
児童10人当たり保育教諭数	人	1.67	1.66	△ 0.02
児童10人当たり保育士・保育補助者数	人	0.14	0.15	0.00
人件費率	%	68.7	68.6	△ 0.1
経費率	%	17.7	18.3	0.6
減価償却費率	%	3.9	4.5	0.6
サービス活動増減差額率	%	9.6	8.5	△ 1.2
経常増減差額率	%	9.9	8.7	△ 1.3
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,812	5,836	23
従事者1人当たり人件費	千円	3,993	4,004	11
赤字施設割合	%	9.1	13.5	4.4

(図表 7) 2か年度同一施設の認定こども園の経営状況

区分	単位	2020年度	2021年度	差(2021-2020)
施設数	—	1,211	1,211	—
認可定員数	人	138.0	136.2	△ 1.8
うち1号認定	人	17.9	17.9	△ 0.0
うち2号認定	人	68.8	68.6	△ 0.1
うち3号認定	人	50.1	49.1	△ 1.1
利用率	%	96.8	97.8	1.0
3歳未満児比率	%	40.9	40.8	△ 0.1
処遇改善等加算(I)算定率 (キャリアパス要件有)	%	92.8	93.7	0.9
処遇改善等加算(II)算定率	%	96.7	97.4	0.7
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	111,827	113,341	1,515
児童10人当たり保育教諭数	人	1.66	1.69	0.03
児童10人当たり保育士・保育補助者数	人	0.15	0.14	△ 0.01
人件費率	%	68.8	69.4	0.6
経費率	%	17.7	17.8	0.1
減価償却費率	%	3.9	4.0	0.1
サービス活動増減差額率	%	9.5	8.7	△ 0.8
経常増減差額率	%	9.8	9.0	△ 0.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,824	5,821	△ 3
従事者1人当たり人件費	千円	4,008	4,041	33
赤字施設割合	%	9.2	10.4	1.2

定地域型保育事業は、2021年4月1日時点では全国に7,342か所あったのに対し、2022年4月1日時点では7,474か所に増加している。このような施設の充実などにより、地域によっては3号認定の利用ニーズが満たされたことなどにより、定員を減少させた施設があったものと推察される。なお、利用率は上昇しているが、定員の減少によるものであり、実利用児童数は横ばいであった。

次に注目したいのが、児童10人当たり保育教諭数および保育士・保育補助者数である。保育教諭数が増えている一方、若干ではあるが保育士・保育補助者数が減少している。この傾向は近年続いており、要因の1つとして「認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状授与の所要資格の特例」<sup>4</sup>が影響していることが挙げられる。認定こども園は教育と保育を一体的に提供する施設であるため、その従事者である保育教諭については幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有することを原則としている。しかし、幼稚園教諭免許状を取得するためには、本来であれば文部科学省認可の大学等で必要なカリキュラムを修了することが必要であり、保育士として勤務をしながらでは取得のハードルが高いところである。前述の特例はそのハードルを一定程度下げるものであり、特例を使い最低限の単位修得で幼稚園教諭免許状を得て、晴れて保育教諭として勤務できている保育士が一定数いるものと考えられる。また、2023年度からは認定こども園での勤務実績によっては必要単位が引き下げられ、さらに取得しやすくなる。特例は2024年度末までの期限付きであることに注意する必要はあるが、これからさらに保育教諭は増えていくものと考えられる。

最後に損益の状況についてみていきたい。サービス活動増減差額率および経常増減差額率は、

<sup>4</sup> 文部科学省「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/1339596.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm)

人件費率が上昇したことなどにより、いずれも0.8ポイント低下した。従事者1人当たりサービス活動収益が前年度から横ばいであるのに対し、処遇改善等加算の算定率が上昇したことなどを背景に、従事者1人当たり人件費が上昇したことによるものと考えられる。ただし、もとより保育所よりも経営状況は良好であることから、赤字施設割合は1.2ポイントの拡大にとどまった。

## 2.2 黒字施設・赤字施設別の経営状況

### 赤字施設のほうが定員が多いにもかかわらず、1施設当たりの年間収益が低い

続いて、保育所と同様に黒字施設と赤字施設の経営状況の違いを確認していく（図表8）。公定価格の単価が低い1号認定の定員が多いことや、処遇改善等加算（Ⅰ）および（Ⅱ）の算定率が低いことから、利用児童単価は赤字施設のほうが6,956円も低くなっている。従事者1人当

（図表8）黒字施設・赤字施設別の認定子ども園の経営状況

区分	単位	黒字施設	赤字施設	差(黒字-赤字)
施設数	—	1,481	231	—
認可定員数	人	139.9	147.3	△7.4
うち1号認定	人	22.3	37.2	△14.9
うち2号認定	人	68.1	63.5	4.6
うち3号認定	人	48.1	44.6	3.5
利用率	%	97.6	87.6	10.0
処遇改善等加算(Ⅰ)算定率 (キャリアパス要件有)	%	93.4	88.7	4.6
処遇改善等加算(Ⅱ)算定率	%	96.7	95.2	1.5
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	112,451	105,495	6,956
常勤職員の勤続年数	年	9.5	10.1	△0.5
人件費率	%	67.5	76.4	△8.9
経費率	%	17.8	22.3	△4.6
うち給食費率	%	4.7	5.3	△0.7
うち業務委託費率	%	2.4	3.4	△1.0
減価償却費率	%	4.1	6.9	△2.8
サービス活動増減差額率	%	10.5	△6.1	16.5
経常増減差額率	%	10.7	△5.9	16.6
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,905	5,379	525
従事者1人当たり人件費	千円	3,988	4,111	△123

たりサービス活動収益も赤字施設のほうが低いにもかかわらず、従事者1人当たり人件費は赤字施設のほうが高いことから、施設が持ち出しで処遇を改善しているものと考えられ、それが人件費率の違いにも表れている。

定員と利用率、利用児童単価から求められる1施設当たりの年間収益は、定員が多いにもかかわらず、赤字施設のほうが20,000千円以上低い。人件費率や経費率が高くなっているのも収益の低さによるものであり、これが赤字施設の最大の課題であるものと思料する。

## 2.3 定員規模別の経営状況

### 保育所と異なり、定員規模別の傾向は明確ではないものの、安定的な経営には一定程度の定員規模が必要か

認定子ども園の定員規模別の経営状況は、サンプル数の少ないことが影響している可能性もあるが、保育所のように定員規模が小さいほうが経営状況が良い、といったはっきりとした傾向はみて取れない（図表9）。確かに保育所と同様に、利用率は定員規模が大きくなるほど低下する傾向があり、利用児童単価も下がっている。しかし、人件費率はどの定員区分も60%台後半であり、サービス活動増減差額率は定員181人以上の区分ではやや低いものの、それより定員が少ない区分では大きな差はみられない。さらに、定員20人以上60人以下の区分では、経常増減差額率が9.0%あるにもかかわらず、赤字施設割合が24.5%となっていることから、定員規模の小さい認定子ども園では、施設間の経営状況に格差が発生していると考えられる。

定員規模が中規模の施設は、損益の状況が良いことから、認定子ども園は一定程度の規模があるほうが経営が安定する可能性がある。「保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）」<sup>3</sup>によると、認定子ども園は2021年4月1日時



(図表 9) 定員規模別の認定こども園の経営状況

区 分	単位	20人以上 60人以下	61人以上 90人以下	91人以上 120人以下	121人以上 150人以下	151人以上 180人以下	181人以上 210人以下	211人 以上
施設数	—	53	237	489	404	209	126	194
認可定員数	人	53.4	77.5	106.8	136.7	166.2	197.3	273.1
うち1号認定	人	8.6	11.4	15.1	15.5	23.1	42.7	75.6
うち2号認定	人	25.5	37.5	53.5	69.9	83.4	90.7	114.0
うち3号認定	人	19.2	28.4	38.2	50.8	59.7	62.5	73.2
利用率	%	99.7	101.4	100.6	98.5	95.9	93.6	88.9
3歳未満児比率	%	43.1	43.0	41.2	41.8	40.0	39.2	37.1
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	146,723	134,907	122,900	113,339	107,294	101,041	93,709
児童10人当たり保育教諭数	人	2.11	1.95	1.82	1.71	1.63	1.49	1.38
児童10人当たり保育士・保育補助者数	人	0.21	0.19	0.17	0.14	0.15	0.12	0.12
常勤職員の勤続年数	年	10.0	10.1	9.6	9.4	9.8	9.4	9.6
人件費率	%	68.7	67.9	68.8	69.2	69.8	68.6	67.0
経費率	%	18.2	17.5	18.1	17.8	17.6	18.8	20.1
うち給食費率	%	4.2	4.2	4.4	4.6	4.8	5.1	5.4
うち水道光熱費率	%	2.3	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0
うち業務委託費率	%	2.5	2.3	2.5	2.4	2.1	2.7	3.3
うち地代家賃率	%	1.4	1.3	1.2	1.2	0.9	1.3	1.2
減価償却費率	%	2.9	3.3	3.1	3.5	3.5	3.6	3.6
サービス活動増減差額率	%	8.9	10.4	8.7	8.9	8.4	7.8	6.7
経常増減差額率	%	9.0	10.6	8.9	9.1	8.6	8.0	6.9
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,705	5,750	5,787	5,772	5,749	5,970	6,070
従事者1人当たり人件費	千円	3,920	3,902	3,980	3,992	4,015	4,097	4,070
赤字施設割合	%	24.5	11.8	13.1	10.6	14.4	17.5	16.0

点では全国で6,089か所であったが、2022年4月1日時点で6,475か所となり、400か所近く増加している。その間、保育所の増減はほとんどないため、幼稚園から認定こども園に移行した施設が多いものとみられる。今後も、認定こども園に移行する施設は多いと考えられるが、その際、留意いただきたいのは移行後の定員設定を、現在の施設の面積や在籍している従事者数だけで判断することは望ましくない、ということである。地域の利用ニーズを踏まえながら、安定的な経営をしていくために適した定員を定めることが大切であり、そのためには、近隣にある同規模施設の経営状況など、事前の情報収集が必要であると言えるだろう。なお、都道府県別の経営状況について、参考までにお示しする（末尾附表2参照）。

## 2.4 前年度からの定員増減別の経営状況

**169施設は定員を平均20.8人減少させており、利用率は上昇し、赤字施設割合が縮小。一方、153施設は定員を平均9.0人増加させており、利用率は低下し、赤字施設割合が拡大**

最後に、2020年度・2021年度の2か年度で比較可能なデータのある同一施設について、2020年度からの定員の増減による経営状況をみていきたい（図表10）。

定員を減少させた施設は169施設で、減少させた定員は平均して20.8人であった。このグループは2020年度の平均定員が146.7人であり、図表7で示した全国平均の138.0人と比べると、もともと定員規模が比較的大きかったことがわかる。また、認定区分別にみると、3号認定を多く減少させており、図表7において3号認定が多く減少しているのは、このことが要因である。

(図表 10) 前年度からの定員増減別の認定こども園の経営状況

区分	単位	定員増減なし			定員減			定員増		
		2020年度	2021年度	差(2021-2020)	2020年度	2021年度	差(2021-2020)	2020年度	2021年度	差(2021-2020)
施設数	—	887	887	—	169	169	—	153	153	—
認可定員数	人	137.9	137.9	0.0	146.7	125.9	△20.8	127.9	136.9	9.0
うち1号認定	人	18.3	18.2	△0.1	19.3	16.4	△2.9	13.4	16.9	3.5
うち2号認定	人	68.8	69.0	0.2	71.1	66.6	△4.4	66.0	68.3	2.3
うち3号認定	人	50.2	50.2	0.0	52.5	42.8	△9.8	47.2	49.3	2.2
利用率	%	97.3	97.2	△0.1	91.7	103.7	12.0	100.2	95.1	△5.1
3歳未満児比率	%	40.8	40.6	△0.2	41.1	41.4	0.3	41.3	41.3	△0.0
児童1人1月当たりサービス活動収益	円	111,379	112,717	1,338	113,737	117,197	3,460	112,627	113,136	509
1施設当たり従事者数	人	30.6	31.1	0.5	32.1	31.4	△0.7	30.2	31.1	0.8
うち保育教諭	人	22.3	22.6	0.4	22.8	22.6	△0.2	21.3	22.2	0.9
うち保育士・保育補助者	人	1.8	1.8	△0.0	2.4	2.1	△0.3	2.3	1.9	△0.3
児童10人当たり従事者数	人	2.28	2.32	0.04	2.38	2.40	0.02	2.36	2.39	0.03
うち保育教諭	人	1.66	1.69	0.03	1.70	1.73	0.03	1.66	1.70	0.04
うち保育士・保育補助者	人	0.14	0.14	△0.00	0.18	0.16	△0.01	0.18	0.15	△0.03
人件費率	%	68.7	69.5	0.7	69.2	69.3	0.1	68.8	69.3	0.4
経費率	%	17.6	17.7	0.1	18.4	18.2	△0.2	17.8	17.7	△0.0
減価償却費率	%	3.9	3.9	0.1	4.1	4.1	△0.0	4.0	4.4	0.4
サービス活動増減差額率	%	9.8	8.9	△1.0	8.3	8.3	△0.0	9.4	8.6	△0.8
経常増減差額率	%	10.1	9.1	△1.0	8.6	8.6	△0.1	9.6	8.9	△0.7
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,857	5,836	△22	5,727	5,853	126	5,733	5,691	△41
従事者1人当たり人件費	千円	4,026	4,053	28	3,963	4,055	92	3,946	3,943	△3
赤字施設割合	%	8.2	9.8	1.6	16.6	11.8	△4.7	7.2	11.8	4.6

一方、定員を増加させた施設は、2020年度の平均定員が127.9人であったが、2021年度には9.0人増加させ136.9人となっている。

利用率は保育所と同様の傾向であり、定員を減少させたグループでは、2020年度は91.7%と、全国平均の96.8%に比べ低かったが、2021年度は定員減の影響により大幅に利用率が上昇している。定員を増加させたグループでは、利用率が5.1ポイント低下したが、実利用児童数を算出すると若干増加していることが確認できる。定員を減少させたグループでは、実利用児童数も減少していることから、いずれのグループにおいても地域の利用ニーズに応じた対応をしていたことが分かる。

利用児童単価は、いずれのグループでも上昇しているが、定員を減少させたグループがもっとも上昇した。3,460円の上昇は、2020年度の利用児童単価の約3%に相当する。定員の減少による公定価格の単価の上昇に加え、処遇改善等加算といった加算の算定率が上昇している

ことも要因であると考えられるが、いずれにせよ収益面は大幅に改善したと見ていいだろう。

損益の状況を確認すると、定員の増減がないグループのサービス活動増減差額率は、2020年度から1.0ポイント低下、定員を増加させたグループは同様に0.8ポイント低下しているのに対し、定員を減少させたグループは横ばいであった。その影響もあり、赤字施設割合は3つのグループの中で唯一改善していた。ただし、2020年度の赤字施設割合は16.6%と高かったため、経営改善により全国平均の水準まで改善したものと解することもできるだろう。

ここまで、定員の増減による経営状況の変化をみてきた。なお、繰り返しとなるが、この分析は経営を優先して定員規模を恣意的に増減することを推奨するものではなく、人口動態や働き手の状況の変化への対応が、経営状況に与える影響について考察したまでであることを改めて申し上げておきたい。保育所と同様に、単に定員を減少させても、地域の利用ニーズをうまく

反映できない規模まで定員を減少させて、待機児童が増加してしまうことや、従事者の処遇を考慮せずに定員を減少させてしまうことは、地域にとっても経営にとっても良い結果とはならない。また、利用ニーズが高いにもかかわらず、利用率が低いのであれば、まずは魅力ある施設づくりが先に検討されるべきであることは、言うまでもない。

## おわりに

2021年度は、2020年度に比べ保育所、認定こども園ともに経営状況が悪化していた。これは、一義的には利用率の低下が招いた結果であると考えられる。「保育所等関連状況取りまとめ（令和4年4月1日）」<sup>3</sup>によると、「保育所等の利用定員・利用児童数等の状況」において全国の保育所等の定員充足率は89.7%となり、前年から1.2ポイント低下している。

また、コロナ禍において少子化が顕著に進行しており、例えば2016年には、2022年に満5歳となる新生児が977,242人出生したが、2021年には、2027年に満5歳となる新生児の出生は811,622人に留まった。わずか数年で新生児の出生数が実に17%も減少<sup>5</sup>しており、2027年に満5歳児として保育所等を利用する児童も同様の割合で減少する可能性がある。このことは、既存施設の統合や廃止などの人為的な調整によ

る、一時的な地域の利用ニーズの増加を除き基本的には、少子化により今の定員規模を維持することは難しいということを示唆している。利用率が低いまま立ち行かなくなるまで経営を続けていくことは避けなければならない、多くの施設においても将来的には定員を調整することが、経営上の選択肢に入ってくるものと考えられる。

ただし、定員を減少させる場合であっても経営改善は必要不可欠であると思料する。定員の減少に伴い、利用児童単価が上がり、利用率が上がったとしても、1施設当たりの収益が少なくなることは当然考えられることである。その際に設備投資した分の借入金の返済をどうするのか、あるいは常勤の従事者はどうするのかといった課題が生じると考えられる。これらの課題に対しては、「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」<sup>6</sup>の取りまとめのなかで、「統廃合や規模の縮小、多機能化等の事例収集と展開」と記載されている。そのため、今後国による統廃合や規模の縮小事例を含め、地域における保育所経営の効率化に向けた取組み等の好事例の展開があると考えられることから、経営者においては、まずは情報収集に努めていただければ幸いである。

最後になるが、コロナ禍の多忙のなか、2021年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げる。

## 【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

〈本件に関するお問合せ〉

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

<sup>5</sup> 厚生労働省「令和3年（2021）人口動態統計（確定数）の概況」（第2表-1人口動態総覧の年次推移）  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/index.html>

<sup>6</sup> 厚生労働省「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会の取りまとめの公表」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22843.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22843.html)

(附表1) 都道府県別の保育所の経営状況

区分	施設数	認可定員数	利用率	児童1人1月当たりサービス活動収益	人件費率	経費率	サービス活動増減差額率	経常増減差額率	従事者1人当たりサービス活動収益	従事者1人当たり人件費	赤字施設割合
単位	—	人	%	円	%	%	%	%	千円	千円	%
北海道	197	93.5	102.0	110,504	77.6	17.9	1.8	2.3	5,109	3,966	37.1
青森県	38	77.4	94.0	113,589	74.0	20.2	2.0	2.3	5,018	3,713	39.5
岩手県	32	91.4	102.1	107,046	74.3	16.6	4.0	4.0	4,890	3,631	28.1
宮城県	108	86.6	101.7	113,214	70.8	20.7	5.2	5.4	5,224	3,698	19.4
秋田県	31	95.2	95.2	107,374	79.2	17.0	0.6	1.3	4,848	3,838	48.4
山形県	28	94.1	97.5	108,090	71.5	19.2	5.1	5.3	5,085	3,636	21.4
福島県	45	90.1	105.7	109,132	73.8	18.8	2.9	3.2	4,885	3,605	28.9
茨城県	145	105.5	100.4	107,542	72.0	17.6	4.9	5.3	5,236	3,769	26.9
栃木県	75	107.8	100.9	111,054	74.3	18.5	2.9	3.6	5,313	3,947	24.0
群馬県	55	105.4	100.4	106,108	76.8	17.8	1.5	2.3	5,327	4,091	29.1
埼玉県	450	83.9	100.6	120,402	71.4	21.5	3.8	4.1	5,353	3,823	28.0
千葉県	305	95.3	103.2	131,792	73.2	19.5	4.0	4.2	5,817	4,258	27.5
東京都	752	104.3	96.6	175,037	70.5	20.9	6.0	6.3	6,751	4,757	18.9
神奈川県	582	92.4	101.8	145,124	71.8	20.7	4.6	5.0	6,139	4,409	20.6
新潟県	41	103.4	91.8	109,511	72.3	17.6	6.3	6.4	5,039	3,642	17.1
富山県	23	137.7	93.8	93,573	71.6	17.6	7.8	7.9	5,356	3,836	21.7
石川県	15	117.2	92.1	101,115	73.3	18.9	3.8	4.1	5,401	3,957	20.0
福井県	10	95.0	106.7	97,268	73.8	16.9	5.6	5.7	5,528	4,081	10.0
山梨県	20	136.9	85.5	98,162	78.2	16.2	2.6	2.9	5,145	4,025	40.0
長野県	33	125.6	83.8	98,736	75.2	17.3	3.4	4.2	4,762	3,581	30.3
岐阜県	29	117.2	90.7	95,577	73.1	17.5	4.7	4.8	5,408	3,952	27.6
静岡県	132	108.8	98.3	111,045	75.6	16.1	4.4	4.4	5,487	4,146	24.2
愛知県	254	104.7	94.3	115,567	76.7	17.7	2.9	3.2	5,561	4,263	31.5
三重県	60	123.0	92.7	98,370	74.3	18.7	2.5	2.8	5,281	3,924	40.0
滋賀県	67	99.1	98.4	117,714	73.9	18.9	3.5	3.6	5,346	3,948	34.3
京都府	84	113.2	102.2	117,692	74.4	18.0	3.9	4.2	5,887	4,379	29.8
大阪府	328	115.1	95.2	118,615	72.9	19.1	4.5	5.0	5,825	4,248	24.4
兵庫県	134	95.1	104.8	117,033	71.6	20.4	4.0	4.1	5,709	4,089	25.4
奈良県	36	123.6	107.6	102,221	68.4	24.7	2.7	3.0	5,607	3,835	25.0
和歌山県	26	132.5	101.9	90,608	75.0	17.5	3.8	4.2	5,292	3,971	19.2
鳥取県	19	110.6	100.8	98,365	76.8	14.3	5.7	6.2	4,807	3,694	10.5
島根県	60	99.7	98.7	107,371	72.5	16.2	6.8	7.3	5,012	3,636	13.3
岡山県	78	124.3	99.1	106,673	74.1	16.4	4.1	4.5	5,707	4,226	25.6
広島県	84	116.6	102.4	101,679	71.9	18.6	5.8	5.9	5,331	3,831	23.8
山口県	48	98.6	104.5	103,558	75.1	16.6	3.9	4.4	5,274	3,961	20.8
徳島県	22	87.3	92.7	125,692	75.1	14.3	6.1	6.4	5,365	4,030	27.3
香川県	15	98.1	95.0	105,084	70.3	18.4	6.4	6.2	5,228	3,677	26.7
愛媛県	34	80.8	105.2	104,526	73.9	17.9	5.2	5.4	5,076	3,751	20.6
高知県	24	134.7	73.8	106,687	80.3	14.7	2.6	2.7	5,120	4,114	33.3
福岡県	356	129.2	98.3	99,382	74.8	17.8	3.7	4.0	5,439	4,068	27.0
佐賀県	23	86.3	95.1	104,741	77.3	17.1	2.4	3.1	5,019	3,878	39.1
長崎県	64	88.5	96.5	112,862	74.9	15.9	5.2	5.1	5,014	3,757	29.7
熊本県	142	104.4	102.0	99,003	76.1	16.4	3.8	4.1	5,136	3,911	34.5
大分県	25	103.5	100.6	103,803	77.3	16.1	3.3	3.9	5,252	4,059	28.0
宮崎県	38	83.8	99.7	112,333	76.3	16.8	3.5	3.8	5,060	3,863	23.7
鹿児島県	49	83.5	100.4	109,220	77.1	17.9	1.2	1.4	4,512	3,479	49.0
沖縄県	198	95.6	100.9	106,158	75.6	19.0	2.5	3.6	4,726	3,575	25.8

(附表2) 都道府県別の認定こども園の経営状況

区分	施設数	認可定員数	利用率	児童1人1月当たりサービス活動収益	人件費率	経費率	サービス活動増減差額率	経常増減差額率	従事者1人当たりサービス活動収益	従事者1人当たり人件費	赤字施設割合
単位	—	人	%	円	%	%	%	%	千円	千円	%
北海道	82	117.7	96.8	117,317	71.0	17.2	7.4	7.6	5,525	3,926	17.1
青森県	66	93.6	95.1	123,746	70.4	17.8	7.5	8.0	5,600	3,945	12.1
岩手県	17	107.5	105.7	116,439	68.8	18.0	8.1	8.8	5,434	3,737	0.0
宮城県	28	118.3	97.3	117,280	68.1	20.1	8.0	8.1	5,705	3,887	21.4
秋田県	9	133.6	99.2	107,526	75.2	17.3	2.6	4.4	4,574	3,440	44.4
山形県	16	123.3	94.4	118,917	69.0	18.8	7.3	7.2	5,455	3,763	18.8
福島県	20	135.7	94.2	107,071	67.5	20.7	4.9	4.9	5,253	3,545	25.0
茨城県	37	147.3	96.1	102,507	66.6	17.1	10.0	10.1	5,749	3,831	10.8
栃木県	11	169.1	88.1	100,505	63.5	18.0	7.2	7.1	5,430	3,450	9.1
群馬県	60	159.4	96.3	106,173	70.4	18.8	6.3	6.7	5,931	4,177	11.7
埼玉県	27	199.3	95.5	98,226	61.6	22.7	6.5	6.4	6,426	3,961	18.5
千葉県	39	166.2	98.5	111,608	66.7	21.2	5.8	6.1	6,273	4,182	17.9
東京都	8	130.8	105.6	156,344	65.9	19.0	11.4	11.4	7,157	4,716	0.0
神奈川県	39	136.2	101.9	133,988	70.5	18.7	7.4	7.6	6,327	4,459	7.7
新潟県	39	134.5	89.8	116,135	70.0	15.8	9.6	9.6	5,342	3,740	10.3
富山県	40	165.8	86.6	105,059	67.2	18.5	6.9	7.4	5,379	3,614	17.5
石川県	38	154.5	94.5	107,069	69.2	18.9	8.1	8.2	5,531	3,829	10.5
福井県	20	118.7	97.9	102,210	66.5	18.5	9.8	9.9	5,920	3,938	5.0
山梨県	23	117.0	94.4	123,893	68.7	16.5	11.5	11.8	5,634	3,873	8.7
長野県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岐阜県	17	139.7	97.6	109,925	68.3	18.3	7.3	7.4	5,769	3,939	29.4
静岡県	88	145.6	91.5	111,321	69.5	16.6	9.2	9.2	5,736	3,988	13.6
愛知県	82	176.3	94.3	99,532	69.7	18.8	6.4	6.8	6,163	4,293	17.1
三重県	13	138.6	88.4	105,489	68.6	18.0	9.3	9.3	5,523	3,791	7.7
滋賀県	32	148.1	98.9	110,727	72.2	16.2	7.0	7.0	5,495	3,966	15.6
京都府	46	151.8	100.1	114,445	70.8	18.5	7.3	7.7	5,588	3,957	17.4
大阪府	264	148.0	97.2	118,668	67.7	19.4	9.0	9.1	6,178	4,183	12.5
兵庫県	161	130.8	99.5	112,749	67.5	18.6	9.3	9.5	6,355	4,290	15.5
奈良県	25	183.4	92.6	106,160	66.5	21.8	7.1	7.1	6,200	4,121	20.0
和歌山県	21	173.3	90.4	98,045	69.1	17.7	8.2	8.9	5,740	3,967	19.0
鳥取県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	16	155.9	89.2	112,808	66.1	14.8	15.4	15.6	6,316	4,175	0.0
広島県	63	162.5	92.3	102,333	67.1	16.3	12.5	12.5	5,700	3,826	3.2
山口県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
徳島県	11	113.8	99.5	115,946	69.8	15.4	10.4	10.3	5,430	3,790	0.0
香川県	13	138.5	89.9	116,282	71.8	16.9	7.1	7.3	5,334	3,827	7.7
愛媛県	6	166.2	95.9	99,334	64.5	21.0	8.3	8.6	5,390	3,476	16.7
高知県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡県	15	128.0	99.9	110,793	67.1	17.3	11.8	12.2	5,540	3,716	13.3
佐賀県	16	138.3	92.5	104,447	66.9	18.0	9.2	9.5	5,421	3,625	12.5
長崎県	23	138.5	97.7	108,903	67.8	14.8	12.6	12.7	5,447	3,694	4.3
熊本県	44	135.5	101.7	103,815	72.8	16.7	7.1	7.6	5,614	4,087	20.5
大分県	26	107.3	104.3	110,061	71.4	16.5	7.9	8.0	5,351	3,822	15.4
宮崎県	18	112.1	103.6	116,671	67.6	18.3	9.5	9.6	5,449	3,683	16.7
鹿児島県	34	86.3	101.4	127,627	68.3	15.9	10.5	10.5	5,274	3,603	11.8
沖縄県	46	121.2	98.6	99,206	69.4	19.5	8.2	8.9	5,301	3,680	8.7

注) 5施設以下の都道府県は欠損値とした